

高砂市から発生した剪定枝・草及び土砂、ブロック等の持込について

高砂市から発生した剪定枝・草及び土砂・ブロック等の自己搬入は下記をご確認ください。

※燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの自己搬入とは、搬入先や受付日時が異なります。

※**高砂市以外から発生したものは持ち込み出来ません。**

他市町村から発生したごみの処理方法等は、ごみの発生地の自治体にお問合せください。

剪定枝・草

エコクリーンピアはりま(剪定枝ヤード)

受付日時

曜日

月曜日から金曜日 (祝日含む)

時間

午前:8時30分から11時30分
午後:13時00分から16時00分

※年末年始を除く。また、施設の定期補修時には搬入を停止する場合があります。

ごみ処理
手数料

家庭系

(10kgにつき) **50円**

事業系

(10kgにつき) **130円**

※計量により処理手数料は現金で徴収します。

所在地

〒676-0074 高砂市梅井6丁目1番1号

電話

079-447-1760

※エコクリーンピアはりま場内は剪定枝収集車両が搬出作業のため通行しており大変危険です。
場内係員の指示に必ず従い十分に気を付けて荷下ろし作業を行ってください。

土砂、ブロック、石等

高砂市最終処分場

受付日時

曜日

月曜日から金曜日 (祝日含む)

時間

午前:8時30分から11時30分
午後:13時00分から16時00分

※年末年始を除く。また、施設の定期補修時には搬入を停止する場合があります。

ごみ処理
手数料

家庭系

(10kgにつき) **50円**

※計量により処理手数料は現金で徴収します。

※可能な限り、事前に搬入する旨をご連絡ください。

※事業者は持ち込みできません(事業系ごみは不可)。

注

自己搬入の際は、**必ず土のう袋に入れてお持ち込み下さい。** ※月に1回100kg(土のう袋3袋程度)まで

所在地

〒676-0082 高砂市曾根町2928番地

電話

079-447-3757 (最終処分場(直通))